
第6次南伊豆町総合計画

検討案

(未定稿)

令和元年12月版

静岡県
南伊豆町

目次

はじめに.....	3
第1節 総合計画の概要.....	3
基本構想.....	7
第1節 まちの将来像.....	7
第2節 基本目標.....	10
第3節 まちの将来人口.....	11
基本計画.....	13
第1節 基本計画の背景.....	13
第2節 基本目標 1 地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり（子育て・教育分野）.....	19
第3節 基本目標 2 地域包括ケア南伊豆モデルの確立による安心の暮らしづくり（医療・福祉分野）.....	20
第4節 基本目標 3 豊かな資源の魅力を活かした就業の場があるまちづくり（産業振興分野）.....	20
第5節 基本目標 4 自らが考え、動き、関わる安全・安心なまちづくり（協働、安全・安心分野）.....	20
計画の推進及び総合戦略（アクションプラン）.....	21
第1節 計画の推進.....	21
第2節 総合戦略（アクションプラン）.....	24
資料.....	25
総合計画関連資料.....	25
人口ビジョン資料.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

はじめに

第1節 総合計画の概要

1 総合計画策定の目的と役割

(1) 計画策定の目的

南伊豆町は、平成22年度からの10年間で、“ひと”、“自然”、“魅力”をキーワードとした「第5次南伊豆町総合計画」に基づき、町民や本町を訪れる全ての人々に、やさしさともてなしの心を提供し、地域資源を生かした個性ある持続可能な質の高いまちを目指した、まちづくりを進めてきました。

また、平成27年には、我が国における人口減少、少子高齢化という大きな課題の中、本町の人口の現状と将来の姿を示し（「南伊豆町人口ビジョン」）、その実現にむけた基本的な方向や目標及び施策をまとめた「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策、町の住みやすさや活性化につながる取組を戦略的に進めてきたところです。

一方で、総合計画を策定してから10年が経過し、ICTの急速な進化によるライフスタイルの変化や、豪雨や土砂災害など自然災害に対する国土強靱化への意識の高まり、一層の進行が見込まれる人口減少・少子高齢社会など、本町を取り巻く社会経済の潮流が変化してきています。

そこで、これまで進めてきたまちづくりの取組状況について、庁内の検証作業や住民アンケートによる満足度調査等により、今後の施策の方向性等を見つめ直すとともに、住民ニーズを的確に捉え、施策の効果が実感できるようにする必要があります。

私たちは、人口減少・少子高齢化という厳しい現実と直面している今こそ、本町の可能性を再確認し発揮させることで、次代の社会の基盤を築き、子どもたち、孫たちへとつないでいく責任があります。

「第6次南伊豆町総合計画」は、その責任を果たすために、まちづくりの課題を共有し、めざすまちの姿の実現に向けて、町民と行政が協働して取り組むため策定するものです。

(2) 計画の法的根拠と役割

総合計画の「基本構想」は、かつて地方自治法第2条第4項において市町村に策定が義務付けられていましたが、地方分権改革の一環として平成23（2011）年に地方自治法が改正され、基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止されました。これにより、これまで以上に独自性や自立した行政運営が求められるようになっていきます。

本計画は、本町の最上位計画として各個別計画の方向性を表すとともに、住民との協働による将来像の実現にむけた指針としての役割を担っています。

●まちづくりの方向性を示す総合的な指針

住民をはじめ多様な主体によるまちづくりを推進していくために、「まちづくりの方向性を示す総合的な指針」を明らかにし、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。

●計画的な行政運営を進める総合的な指針

自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行できる行財政体制の確立が求められており、選択と集中を踏まえた自立したまちをマネジメントする視点に立った「計画的な行政運営を進める総合的な指針」としての役割があります。

●住民参画と協働の基本的な指針

個性的な地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくために、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに協働して、より一層協力し合ってまちづくりを推進するための「住民参画と協働の基本的な指針」としての役割があります。

●国・県・周辺市町との連携や調整をしていく基本的な指針

自らの進む方向をしっかりと示し、国や県の政策との調整や周辺市町との連携による広域的なまちづくりを進めるための「国・県・周辺市町との連携や調整をしていく基本的な指針」としての役割があります。

2 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下の通りとなっています。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の特性、町民ニーズ、時代の潮流、直面している課題などを検討し、これらを踏まえて、まちづくりの将来像、基本目標などを示すものであり、令和2年（2020）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

(2) 基本計画

基本計画は、今後取り組むべき主要な施策の方向性を各分野にわたって定めています。

計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応し、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期2年（令和2（2020）年度～令和3（2021）年度）、中期4年（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）、後期4年（令和8（2026）年度～令和11（2029）年度）に分けて策定します。ただし、急激な社会情勢の変化があった場合には、その時点で見直しを図ることとします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策の方向性に基づく具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。実施計画の期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

【総合計画の構成と期間】

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
基本構想	← 基本構想 10年（2020～2029年度） →									
基本計画	← 前期 2年（2020・21年度） →		← 中期 4年（2022～2025年度） →				← 後期 4年（2026～2029年度） →			
実施計画	← 3年ごとのローリングにより毎年度の見直しを行う →									

基本構想

第1節 まちの将来像

1 基本理念

人口減少及び少子高齢化、経済の衰退、地域コミュニティの弱体化が進む中、まちづくりを本町単独で考えるのではなく、様々な分野において賀茂地域全体でネットワークを構築することで、賀茂地域全体で人の営みを継続していける持続可能な地域づくりを進めるべきと考えます。本町においては、ひととひとのつながりを基盤として、町内各地区間のつながりや町民と行政のつながりなどから、恵まれた郷土に限りない愛情と誇りを持ち、生活への安心や未来への希望を享受することのできるまちとしていくこととします。

【まちづくりの基本理念】

「つながりが生み出す、持続可能な地域の実現」

- 一、マーガレットのように美しく清らかなまちをつくりましょう。
恵まれた自然の保全と活用を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- 一、ウバメガシのようにたくましく長寿のまちをつくりましょう。
共に認めあい、支えあう、温かさで安心があふれるまちづくり
- 一、灯台の光のように明るく夢のあるまちをつくりましょう。
子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- 一、湯けむりのように高く仰ぐ文化のまちをつくりましょう。
歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- 一、山の緑のようにうるおいと活力のあるまちをつくりましょう。
地域での活動が、にぎやかで活力に満ちたまちづくり

2 まちの将来像

第5次南伊豆町総合計画で設定した「まちの将来像」の実現については、町民アンケート調査、施策の評価・検証などからみても、主要課題の克服、将来像の実現に至っているとはいえない状況であることから、第6次南伊豆町総合計画においても、「まちの将来像」は引き継ぐこととし、町民、事業所、行政など南伊豆町一丸となったまちづくりを推進していきます。

みらい
次世代につなぐ 光と水と緑に輝く南伊豆町

～ひとにやさしく 自然にやさしく 未来につなぐまちづくり～

3 計画を推進するために大切にすること

まちづくりは「町民一人ひとりが主役となり町全体が一丸となって取り組む」ことが必要であるといえます。町民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利があり「自ら考え、参加し、行動すること」が大切と考えます。

「参加」と「行動」は、協働の原則の上に成り立ち、本町を構成する町民、事業所、行政、本町のまちづくりをサポートしてくれる方々などが、それぞれの役割と義務や責任に基づいて、情報や目的を共有し、対等な立場で「対話」を深めながら、ともにまちづくりに取り組むことを大切にします。

参加

行動

対話

計画の推進（協働）

4 計画の目指す方向性

人口減少の進行と公共施設等の老朽化による維持・管理の問題は、財政状況が悪化する中で、必要な行政サービスを維持していくことに対して大きな影響が表れています。

コストダウンや事業縮小などの量的削減のみならず、「ヒト、モノ、カネ、情報等」の有効活用を徹底するとともに、協働のまちづくりの取組をより一層推進し、町民の満足度を高める質的充実を推進していく必要があります。

まちづくりの方向は、これまでの発展型から集約・集中型とし、施策・事業の選択と集中をより一層努める必要があります。

そこで、本計画においては、4つの分野を選択し集中的にまちづくりを推進していくこととします。

第2節 基本目標

1 地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり（子育て・教育分野）

恵まれた自然環境と本町に関わる団体や人々、地域を活用した南伊豆町にしかできない学びにより、ふるさとへの愛情や誇りの醸成に努めるとともに、子どもたちが大きな夢を持ち、世界にも羽ばたけるよう土壌となる教育の質の確保とたくましい心の成長をうながしていきます。

また、自然の中で子育てができるような環境整備と子育て世代をみんなでサポートしていくまちにしていきます。

2 地域包括ケア南伊豆モデルの確立による安心の暮らしづくり（医療・福祉分野）

人生100年時代に向けて、予防医療と医療連携による健康寿命の高いまちづくりを進め、将来的にはICTを活用した遠隔医療を取り入れていきます。

また、人口減少が進み様々な担い手が減少する中、全ての町民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域を目指していきます。

3 豊かな資源の魅力を活かした就業の場があるまちづくり（産業振興分野）

豊かな自然を活用した「見る」「体験する」観光に磨きをかけるとともに、第一次産業と連携した観光業のあり方や第一次産業の活性化、こころと身体の健康をテーマとした長期滞在など新たなビジネスの創出などを進め就業の場を増やしていきます。

また、担い手不足や情報発信の手法といった共通の課題に対し、オール南伊豆町での対応を進め、集約・集中、効率的な経営に向けたサポートに努めていきます。

4 自らが考え、動き、関わる安全・安心なまちづくり（協働、安全・安心分野）

災害対策の基本は、「自分の命は、自分で守る」ことであり、災害に備えた住宅の耐震化や備蓄品の準備、防災教育など「自助」を、子どもも含めた町民全員で進めるとともに、町域の強靱化を図り安全・安心なまちづくりをすすめていきます。

また、近い将来に実装される自動車の自動運転や遠隔医療、快適なインフラ・まちづくりなど「Society 5.0」社会に対応できるよう職員の人材育成を図っていきます。

まちづくりの中心となる町民との協働に向けて、行政情報の共有や「対話」により、町民の参加・行動の基盤づくりを進め、まちづくりが活性化されるようにしていきます。

第3節 まちの将来人口

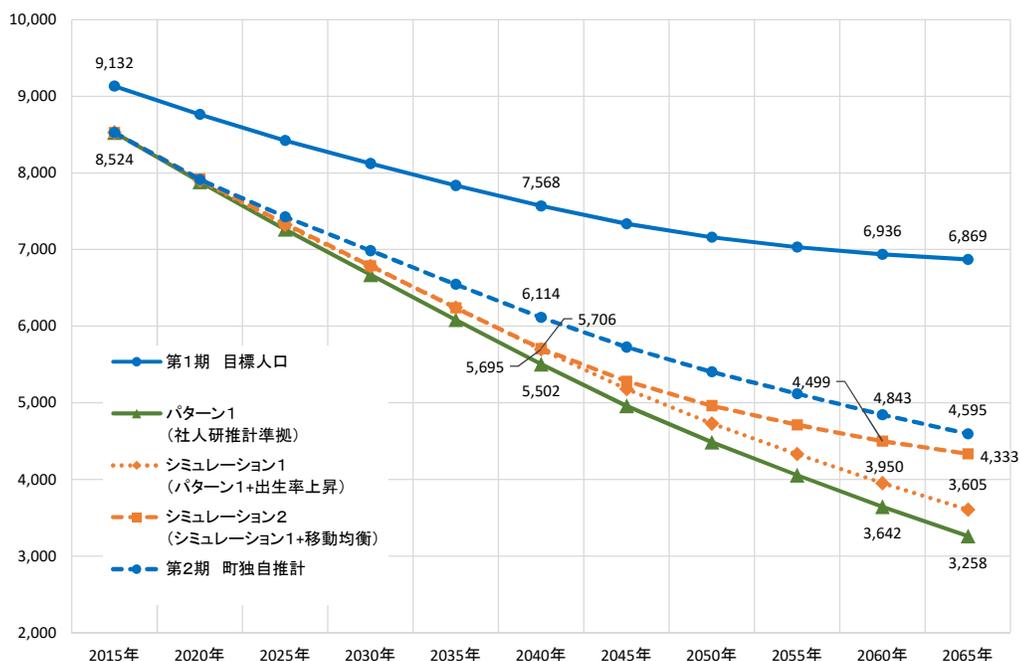
1 将来目標人口

本町の将来人口について国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和22年（2040年）で5,502人、令和42年（2060年）では3,258人になると推計されています。

本町においては、南伊豆町の魅力を活かした各世代の多様なライフスタイル・ワークスタイルを醸成し、南伊豆町を取り巻く人の流れを変えることで、一定規模の人口の維持と年齢層のバランスがとれた人口構成の実現を目指して取り組んでいきます。

■将来目標人口■

- 第2期総合戦略の計画期間の目標 2025年に総人口約7,500人を維持
- 人口ビジョンの計画期間の目標 令和22年（2040年）に総人口約6,000人を維持
令和42年（2060年）に総人口約5,000人を維持



2 将来人口を見据えたまちづくりの方向性

このまま人口減少が進行すると、地域力の低下や暮らしにくさが顕著化して生活環境が悪化していきます。持続可能な地域を実現するためには、本町の主要課題のうち人口減少対策を重点的に進め、本計画の4つの基本目標と密接な関係がある「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における5つの基本目標を確実に実現していく必要があります。

南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略

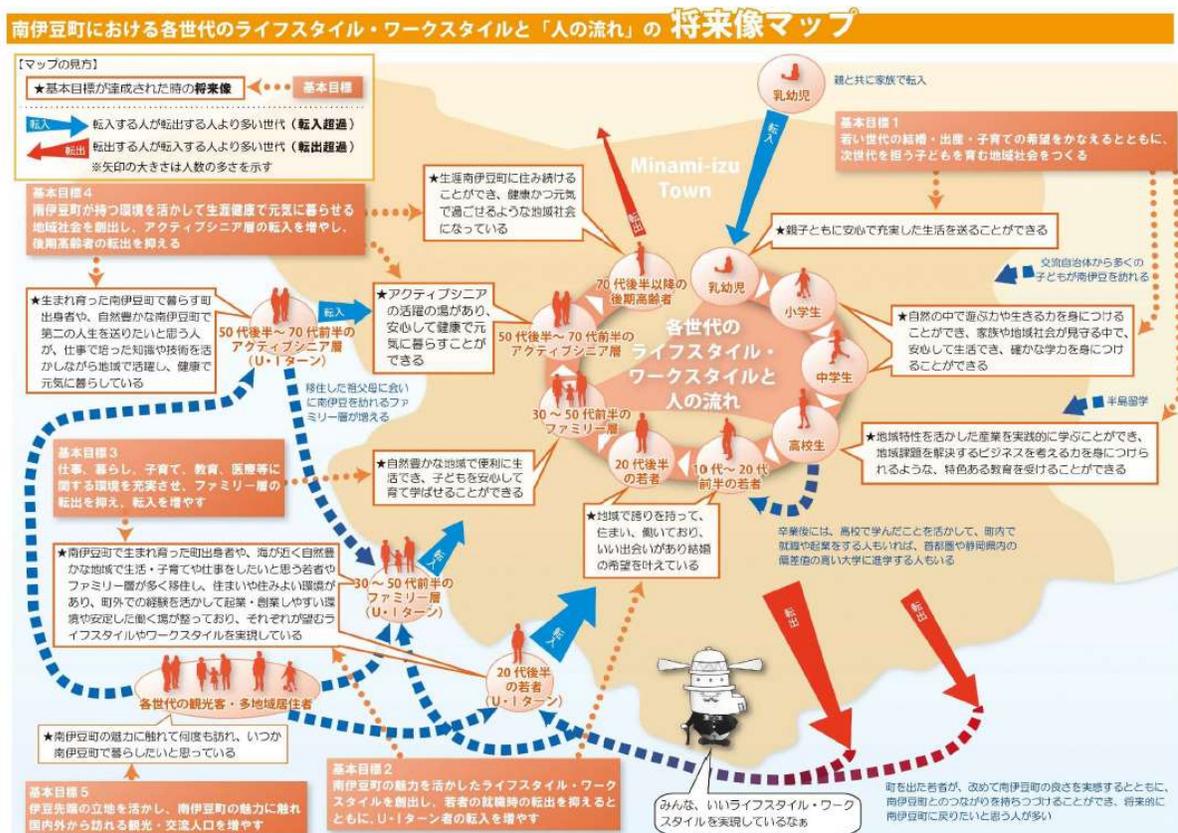
【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会をつくる

【基本目標2】南伊豆町の魅力を活かしたライフスタイル・ワークスタイルを創出し、若者の就職時の転出を抑えるとともに、U・Iターン者の転入を増やす

【基本目標3】しごと、暮らし、子育て、教育、医療等に関する環境を充実させ、ファミリー層の転出を抑え、転入を増やす

【基本目標4】南伊豆町が持つ環境を活かして生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入を増やし、後期高齢者の転出を抑える

【基本目標5】伊豆先端の立地を活かし、南伊豆町の魅力に触れ国内外から訪れる観光・交流人口を増やす



基本計画

第1節 基本計画の背景

1 本町を取り巻く社会情勢と環境

本計画の策定にあたって、我が国を取り巻く社会情勢や環境の変化について整理を行い、本町のまちづくりに及ぼす影響に柔軟・迅速に対応していくようにする必要があります。

(1) 超高齢・人口減少社会への対応と地方創生の深化

我が国の総人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、世界に先立って超高齢社会を迎えています。団塊世代が後期高齢者となる2025年問題が提示されるなど、今後、さらに、人口減少と高齢化、少子化が進むことにより、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の需要の急激な増大、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化などが懸念されています。

また、東京圏への人口一極集中が依然として継続しており、地方都市における人口減少の拡大や農山漁村地域での過疎化や集落消滅のおそれなども生じており、国は地方とともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、総力をあげた地方創生・人口減少対策への取組を一層加速させています。

(2) 安全・安心な暮らしに向けた大規模災害への対応

2011年の東日本大震災の発生以降、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震など大規模地震が続き、今後は、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念され、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。

また、近年は豪雨災害が毎年のように発生しており、その中で行政機能の維持や地域コミュニティによる助け合い、正確な情報周知等による被害の最小化や迅速な回復が図れるよう備えることが重要になっています。

地域の安全・安心な暮らしに向け、地域の見守りや支え合いの輪等による防災や防犯に対応する必要性が再認識されるようになってきています。

(3) Society 5.0 社会の実現に向けた取組

国においては、今後の成長を実現していく鍵として、近年飛躍的な発達が進んでいる第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット・センサー等）のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「Society5.0」を実現することとし、健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライチェーンの次世代化、快適なインフラ・まちづくり、FinTechの5つの戦略分野を中心に、政策資源を集中的に投入するとしています。

少子高齢化、人口減少社会への対応として積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。

(4) 「人生 100 年時代」、生涯活躍できる社会の実現

我が国では高齢化がさらに進み、「人生 100 年時代」を迎えることが予測されており、こうした長寿社会において、いつでも学び直し・働き直しができる社会が目指されています。

また、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要になってきています。

多様な働き方の実現による生産性向上に向けて、ワークライフ バランスの推進や女性や高齢者等が働きやすい環境の整備などを進めていく必要があります。

(5) 地域共生社会の実現に向けて

2016 年に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が、厚生労働省に設置され、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが期待されています。

人口減少、少子高齢化が進む中、地域コミュニティの再構築の必要性が高まっており、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく地域共生社会の実現が必要とされています。

(6) 住み続けられるまちの実現 (SDGs)

2030 年までの長期的な開発の指針として、17 のゴール・169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標 (SDGs)」が定められ、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(2015 年 9 月の国連サミット採択)に記載されています。SDGs は、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残されない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示されています。

我が国においても、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととし、各地方自治体の積極的な推進が求められています。

(7) 行政課題の多様化・広域化

人々の日常生活や経済活動が、交通や情報通信網の整備などにより行政区域を越えて大きく広がるとともに、広域で取り組むべき行政課題が顕在化しており、本町だけでなく、他の市町村にとっても避けては通れない重要なテーマとなっています。

また、地方分権の進展により、基礎自治体としての市町村の役割や権限が拡大する中、市町村が互いに自主・自立しながら結びつきを深め、圏域全体の個性や魅力、活力を育んでいくことが期待されています。

一方、行政のみでは対応が困難な地域課題が増加しており、住民、企業や非営利団体（NPO）が、それぞれの立場から公的な役割を果たす機会が増えています。

2 南伊豆町のまちづくりの主要課題

本計画の策定にあたって、本町を取り巻く社会情勢、第5次総合計画の評価・検証、町民アンケートの結果、まちづくりワーキング等を踏まえて、本町の主要な課題を次のとおり整理しています。

(1) 人口減少、少子高齢化社会への対応

本町の人口は1960年以降減少し続けていますが、全国的に進行する人口減少傾向を覆し、人口増加を実現することは容易なことではありません。人口減少、少子高齢化のスピードを少しでも緩和・抑制し、これによる悪影響を回避・低減しつつ、人口減少に適応しながら、持続可能な地域社会を維持していくための基盤を固め、「町民のしあわせ」を実現していくしくみをいかに築いていくかが、重要な課題となります。

人口減少、少子化の進行は、経済活動を支える生産年齢人口を減少させ、購買・消費力や扶助機能の低下等の問題も生じさせています。将来へつながる地域社会を維持していくためには、子育てと仕事が両立できる環境や、就学・就労機会、医療体制など基礎的な生活基盤を整備・充実し、産業や地域社会の担い手の確保に努め、人口減少、少子化の流れを少しでも緩和していくことが必要といえます。

また、高齢化については、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、より緊密な保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を中心に移動や買物、見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援する体制整備を進める必要があります。さらに、高齢者が仕事や地域活動など社会の中で一定の役割を果たしながら、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促進する必要があります。

(2) 産業の持続・活性化と就業機会の拡大

人口減少・少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少による労働力不足や地域活動の担い手不足が進行しており、町民が心豊かに充実した生活を送っていくための基盤として、産業の維持・活性化、町民の就業機会の拡大を図ることは大きな課題といえます。

このため、本町の地域資源を最大限に活かした産業の育成を図っていくとともに、子育てや介護を行いながらも、働き続けられる環境の整備等を図ることで、女性や若者、高齢者などの就労の促進が求められています。

また、雇用の確保にとどまらず、自ら仕事を興し、新たなあるいは複数の収入の道を開拓することを支援する取組が必要です。

(3) 災害への対応

2011年3月に発生した東日本大震災や2016年熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震などの大規模な地震災害や局地的な集中豪雨が多発しており、今後も、気候変動の激化による災害の多発化、巨大化といった災害リスクが高まることが想定されていますが、行政だけの対応「公助」には限界が生じています。

こうした自然災害に対応していくため、町民一人ひとりが「自分（家族）の身は自分（家族）で守る」という考えに立ち、日常的に災害に対する備えや災害時の対応を行っていく「自助」の必要性、また、本町は高齢者のみの世帯をはじめ、避難行動に支援の必要な世帯が増加していることから、日頃からの地域での見守り活動や災害時の避難支援、声の掛け合いなど、地域が中心となった助け合いを進める「共助」の必要性が高まっています。

「自助」「共助」「公助」それぞれの防災対策を充実させるため、消防団や自主防災組織などとの相互の協力を図りながら、国・県との連携を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から施策を展開し、町民・地域・団体・事業所・行政など、協働による災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

（４）次代につなぐ美しい景観と豊かな自然の保存と活用

石廊崎をはじめとする本町の豊かな自然環境は、本町の暮らしや産業を支える貴重な財産となっています。しかし、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、自然に対する人間の働きかけが縮小減退し、近年では、耕作放棄地や管理できない山林の増大、イノシシやシカ等の個体数の増加などによる農林業等への被害が増大しています。

本町の宝である美しい景観、高い透明度を誇る海、温暖な気候の中一年中花を咲かせる植物などを、後代に引き継ぐために農地や森林などの適切な管理、環境美化、景観対策などにこれまで以上に取り組むとともに、それらの資源を活用していく必要があります。

また、地球温暖化など地球規模の環境問題に対応しつつ、持続可能な地域社会を構築するためには、環境に配慮した生活や経済活動を町民一人ひとりが認識し、地球環境への負荷が少ない、資源循環、自然共生型社会の実現に向けた取組が強く求められています。

（５）生活の快適性の確保に向けた取組

バスや自動車による本町へのアクセスは、来訪者にとって足を遠ざける要因となっています。また、高齢化の進行にともない、町内の移動手段に対する利便性への要望はかなり高いものがあります。

人口減少が進む中で、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決を促し、社会経済活動全体を変革するとともに、地域が抱える課題を解決に導き町民の暮らしをより豊かにするために、ICTの効果的な利活用が不可欠となっています。

（６）協働のまちづくりと地域コミュニティの強化

人口減少が進むことで、「地域の担い手（後継者）」の不足、「共助」の弱まりといった問題が表面化し、生活に必要な保育や教育、医療、買物、そして災害時の対応などの地域の機能の維持に努めつつ、実情に応じて効率的で持続可能なしくみにしていくことが必要となっています。

今後は、誰もがまちづくりに参加しやすい環境づくりや参加のきっかけづくりなど町民と行政が協働する基盤づくりや連携の体制づくりを進めるとともに、町民と行政の役割をお互いに理解した上で、協力・連携していくことで、各地域の個性を生かした地域コミュニティ機能の強化を図る必要があります。

(7) 厳しい財政見通し等への対応

地方分権改革の進展、財政状況の深刻化の中で、必要な行政サービスを維持していくため、協働のまちづくりの取組をより一層推進するとともに、自治体としての基盤の強化と行財政運営の効率化、周辺自治体との連携などに取り組む必要があります。

また、これまでに整備された道路、橋、上下水道、学校等公共施設は、近い将来、大規模な修繕や建替えの必要があり、厳しい財政状況下においても、安全を確保する観点を大切にし、適切な保全、有効活用していくとともに、計画的かつ戦略的な維持管理・更新を進めていく必要があります。

人口減少が進行する中、コストダウンや事業縮小などの量的削減のみならず、「ヒト、モノ、カネ、情報等」の有効活用を徹底し、町民の満足度を高める質的充実への改革を推進していく必要があります。

第2節 基本目標 1 地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり（子育て・教育分野）

基本方針

恵まれた自然環境と本町に関わる団体や人々、地域を活用した南伊豆町にしかできない学びにより、ふるさとへの愛情や誇りの醸成に努めるとともに、子どもたちが大きな夢を持ち、世界にも羽ばたけるよう土壌となる教育の質の確保とたくましい心の成長をうながしていきます。

また、自然の中で子育てができるような環境整備と子育て世代をみんなでサポートしていくまちにしていきます。

施策（分野別の方向性）

●子育て

視点1：子どもからの視点～健やかな成長を支援～

子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利を最大限に尊重したサポート体制づくりとともに、全ての子どもが人と人との交流や様々な体験・経験ができるような機会の創出を図り、未来を創る心豊かな人づくりを推進します。

視点2：親からの視点～健やかに育てる支援～

子育て相談や地域における様々な活動の場の提供等、子育てに対する保護者の不安や負担を軽減し、楽しく子育てができる環境を整えます。

視点3：地域からの視点～子育てをあたたく支援～

子育ての基本は家庭にあります。地域みんなで子どもを育てるという観点に立って地域全体で子どもや子育て家庭を見守り、子どもの健やかな成長や幸せを、町民一人ひとりがあたたくサポート地域社会を目指していきます。

視点4：事業所からの視点～仕事と子育ての両立を支援～

事業主等に対し、子育てしやすい職場づくりを促す等、仕事と子育ての両立ができるよう、啓発を図っていきます。

基本施策及び施策推進の考え方

■「第2期南伊豆町子ども・子育て支援事業計画」

計画期間：令和2年度から令和6年度

■「南伊豆町健康増進計画」

計画期間：平成29年度から令和3年度

■「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

計画期間：令和2年度から令和6年度

第3節 基本目標 2 地域包括ケア南伊豆モデルの確立による安心の暮らしづくり（医療・福祉分野）

基本方針

人生100年時代に向けて、予防医療と医療連携による健康寿命の高いまちづくりを進め、将来的にはICTを活用した遠隔医療を取り入れていきます。

また、人口減少が進み様々な担い手が減少する中、全ての町民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域を目指していきます。

第4節 基本目標 3 豊かな資源の魅力を活かした就業の場があるまちづくり（産業振興分野）

基本方針

豊かな自然を活用した「見る」「体験する」観光に磨きをかけるとともに、第一次産業と連携した観光業のあり方や第一次産業の活性化、こころと身体を健康をテーマとした長期滞在など新たなビジネスの創出などを進め就業の場を増やしていきます。

また、担い手不足や情報発信の手法といった共通の課題に対し、オール南伊豆町での対応を進め、集約・集中、効率的な経営に向けたサポートに努めていきます。

第5節 基本目標 4 自らが考え、動き、関わる安全・安心なまちづくり（協働、安全・安心分野）

基本方針

災害対策の基本は、「自分の命は、自分で守る」ことであり、災害に備えた住宅の耐震化や備蓄品の準備、防災教育など「自助」を、子どもも含めた町民全員で進めるとともに、町域の強靱化を図り安全・安心なまちづくりをすすめていきます。

また、近い将来に実装される自動車の自動運転や遠隔医療、快適なインフラ・まちづくりなど「Society 5.0」社会に対応できるよう職員の人材育成を図っていきます。

まちづくりの中心となる町民との協働に向けて、行政情報の共有や「対話」により、町民の参加・行動の基盤づくりを進め、まちづくりが活性化されるようにしていきます。

計画の推進及び総合戦略(アクションプラン)

第1節 計画の推進

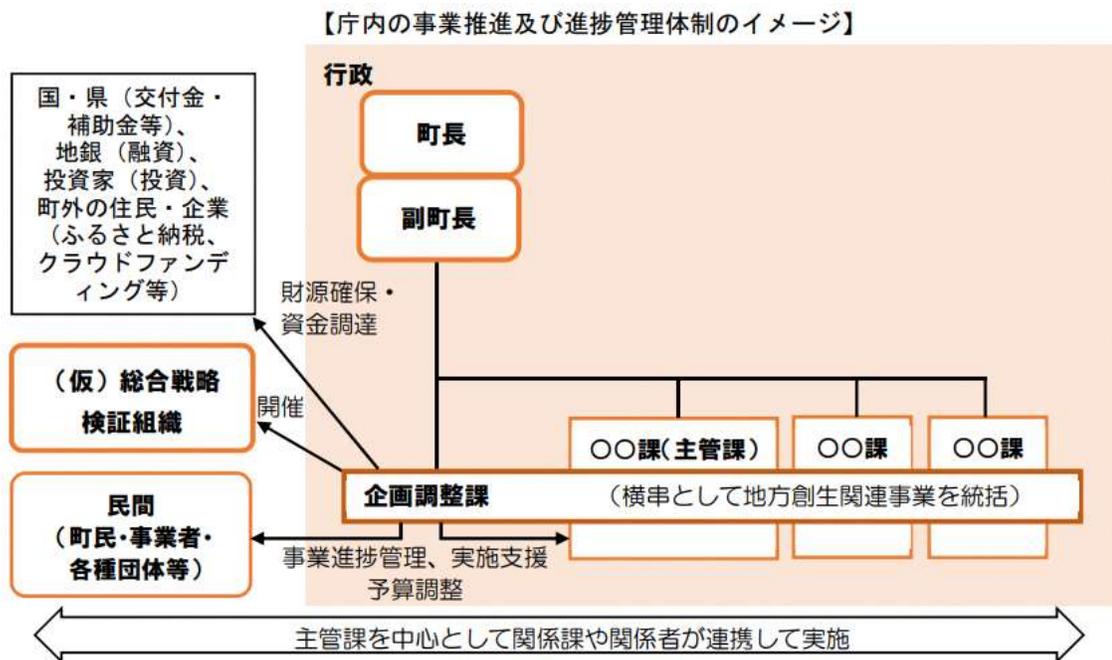
1 多様な主体との連携と役割

- (1) 総合戦略に位置づける施策・事業を実行し、基本目標を達成していくには、「町民1人1人が主役となり町全体が一丸となって取り組む」ことが必要であり、町民、事業者、各種団体、行政等の多様な主体による連携と協力により協働で進めていくことが重要です。
- (2) また、杉並区をはじめとした都心部の自治体や住民、下田市及び賀茂郡等の周辺市町とも積極的に広域で連携し、それぞれが持てる資源を活かし、効率的に実施することにより相乗効果を生み出すとともに相互に補完していきます。
- (3) この考え方を町全体で共有し、それぞれが自分の役割を担い、協力し、支え合うことで、南伊豆町における「まち・ひと・しごと創生」の実現を目指し、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すことにより、結果として地域経済の活性化、町民の所得向上等の地域の活力向上につながり、各主体の生活やしごとの環境の向上につなげます。

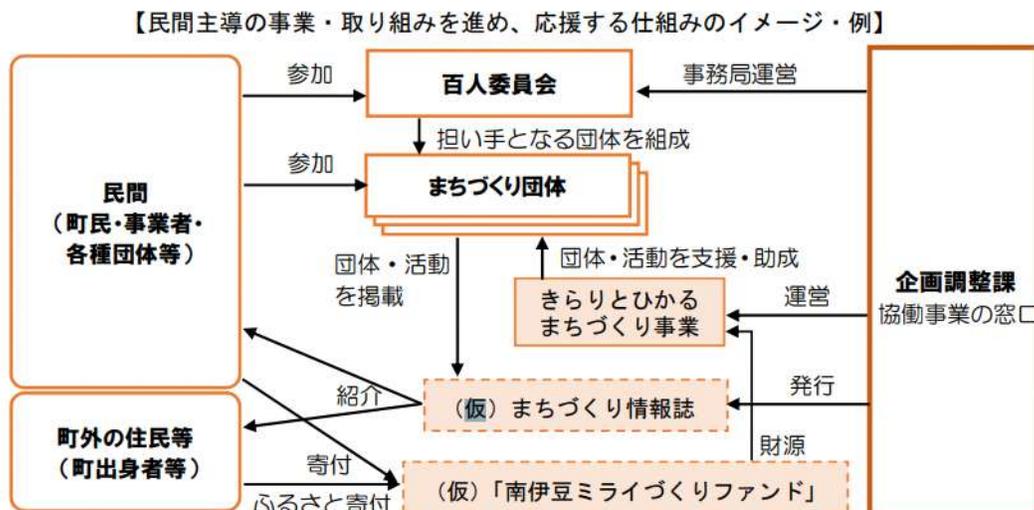


2 事業推進及び進捗管理体制

- (1) 総合戦略の事業は、行政主体及び民間主導それぞれの取組みにおいて、分野横断的な視点から事業を実施していくことが必要です。このため、主管課が中心となって関係課や関係者と連携して事業を実施するとともに、「企画調整課」において地方創生関連事業を統括し、行政主導及び民間主導の個々の事業の進捗状況を管理するとともに、効率的・効果的に実施できるよう予算調整を行います。



- (2) 民間主導の事業・取り組みについては、「きらりとひかるまちづくり事業」やその他個別事業により、まちづくり団体の活動を支援します。また、その団体・活動を情報誌に掲載して町内外に紹介することにより、団体・活動を応援したい人を増やし、寄付等により応援できる仕組みを構築します。



3 PDCAサイクルによる進行管理と検証

- (1) 4つの基本目標別に、実行すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定します。また、個別の具体的な事業についても、事業毎に客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- (2) 南伊豆町に関係する産官学金労言の各界の関係者により構成する総合戦略策定委員会と同じメンバーにより構成する「(仮)総合戦略検証組織」において、総合計画における施策の進捗管理と合わせて、総合戦略に定める数値目標と重要業績評価指標（KPI）により事業の進捗状況・達成度を定期的に確認して客観的な効果検証を行い、その結果を踏まえて必要に応じて事業の方向性を軌道修正しながら進めていきます。



第2節 総合戦略（アクションプラン）

- 1 総合計画と総合戦略の関係
- 2 計画期間及び計画の構成
- 3 総合戦略の考え方
- 4 総合戦略の方向性
- 5 実施計画

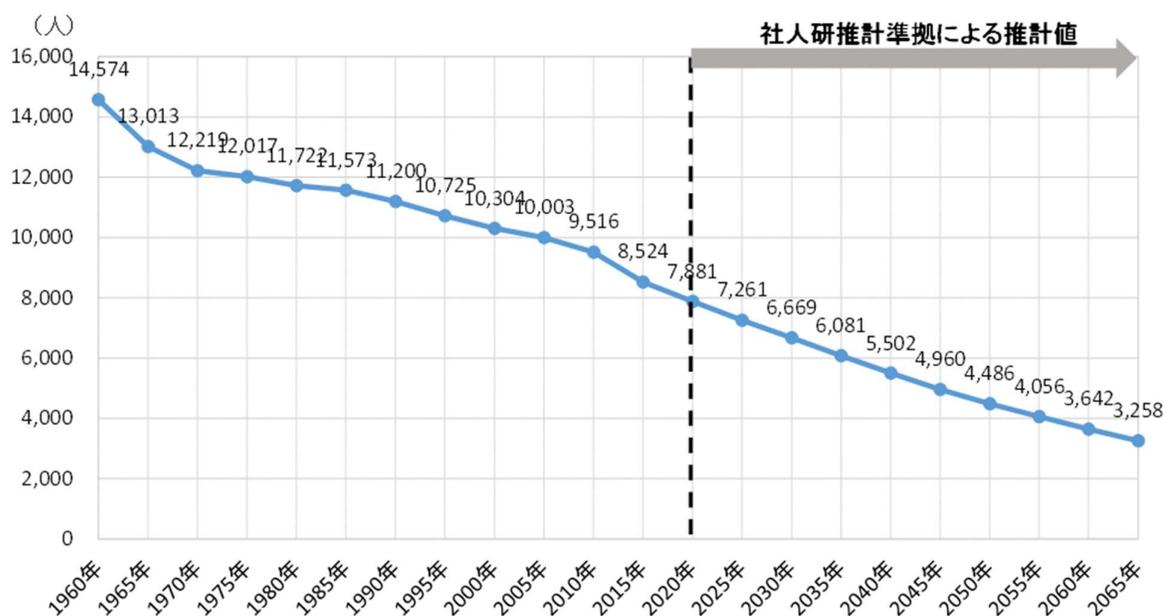
総合計画関連資料

1 南伊豆町の概況

(1) 総人口の推移と将来推計

南伊豆町では、1960年から1970年までの高度経済成長期に人口が大きく減少し、その後も現在まで人口減少を続けており、平均すると年間約110人ずつ減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、2020年以降も人口減少は続き、2040年には5,502人（2015年現在から約35%減少）、2060年には、3,642人（2015年現在から約57%減少）になると推計されています。



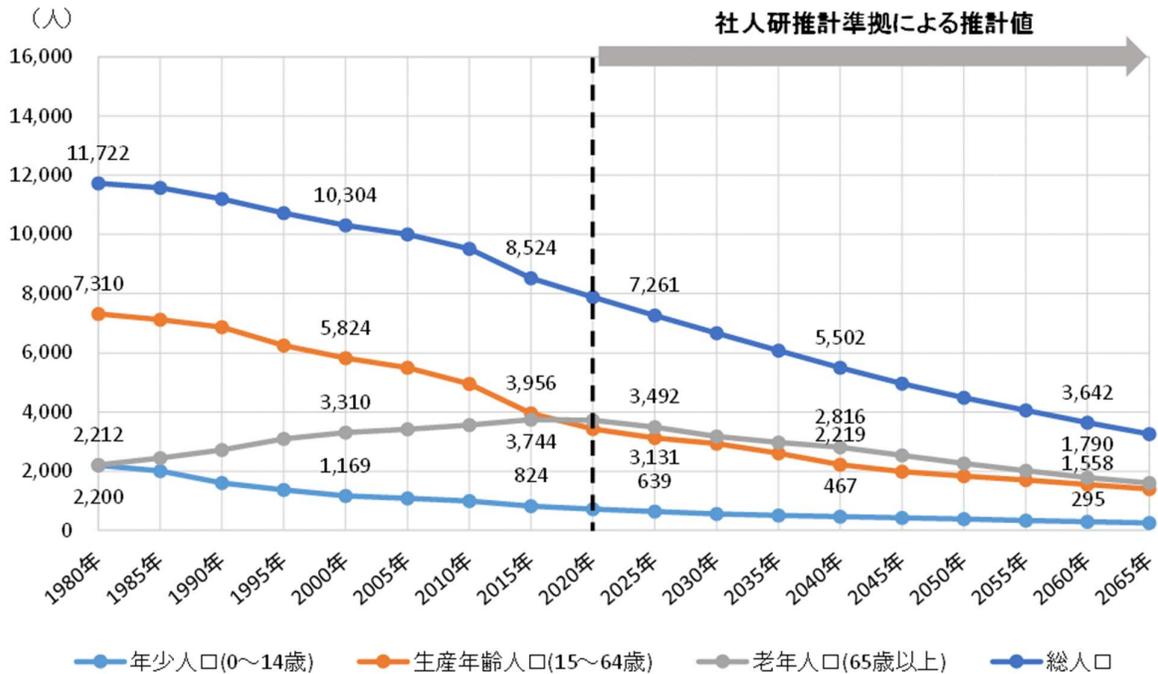
出典：2015年までは「国勢調査」実績値。2020以降は内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値

(2) 年齢3区分別人口の推移

年少人口は、1980年には老年人口を下回り、その後も現在まで減少が続いており、将来人口推計によると、今後も微減傾向が続くとされています。

生産年齢人口も、現在まで減少が続いており、今後も減少傾向が続くとされています。

一方、老年人口は、現在まで増加が続いていますが、2020年以降減少傾向に転じるとされています。

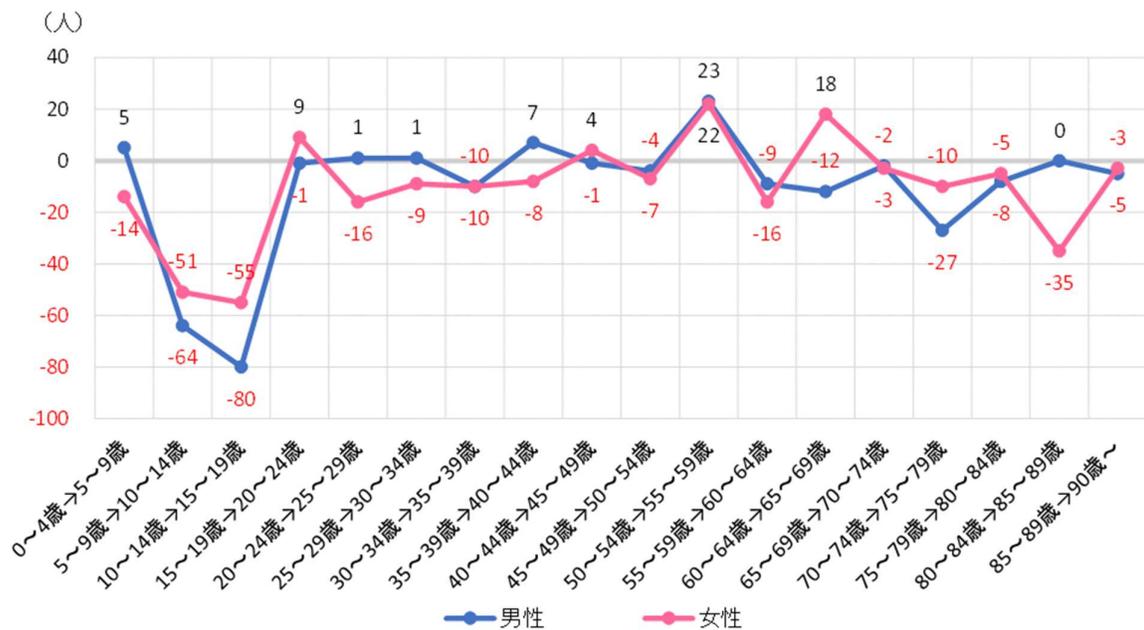


出典：2015年までは「国勢調査」実績値。2020以降は内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」に基づく社人研推計準拠値

(3) 性別・年齢階級別の人口移動

2010年から2015年における性別・年齢階級別の純移動数をみると、男女ともに、10代の世代が大きく転出超過しており、それ以降の20代前半～50代前半にかけての子育て世代は、男性では転入超過の傾向がみられるのに対し、女性は転出超過の傾向がみられます。

また、男性、女性ともに50代後半の世代が大きく転入超過していますが、60代後半以上では男性、女性ともに転出超過となっています。

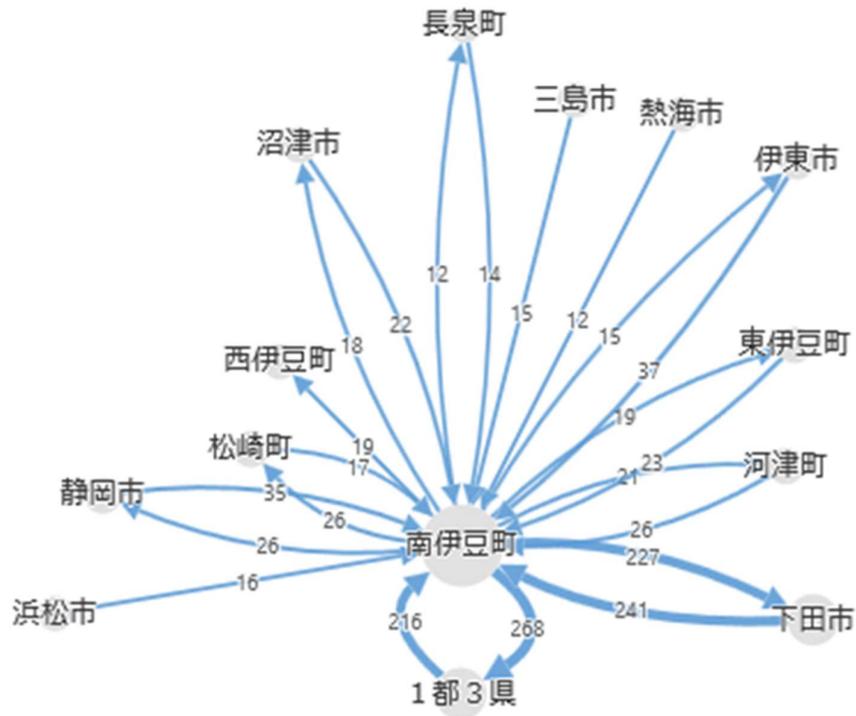


出典：「国勢調査」

(4) 周辺市町との人口移動状況

静岡県内では、伊豆半島の市町と静岡市や浜松市などの政令指定都との人口移動があり、転入者数、転出者数ともに下田市が最も多い状況となっています。

また、関東の1都3県との人口移動も多く、現在は転出者数が多い状況です。

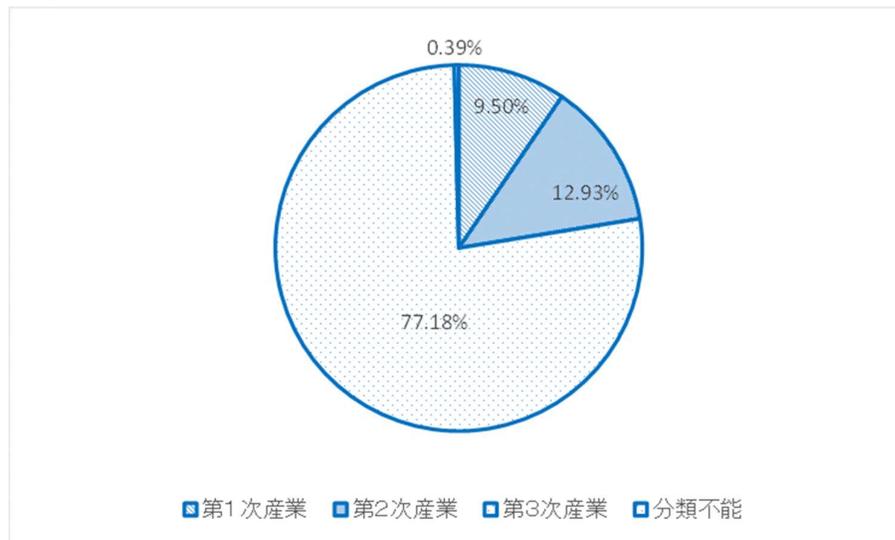


出典：「国勢調査」

(5) 産業別就業者数

就業者数は2010年(4,330人)から2015年(3,620人)にかけて710人減少しており、ほとんどの産業で減少しています。

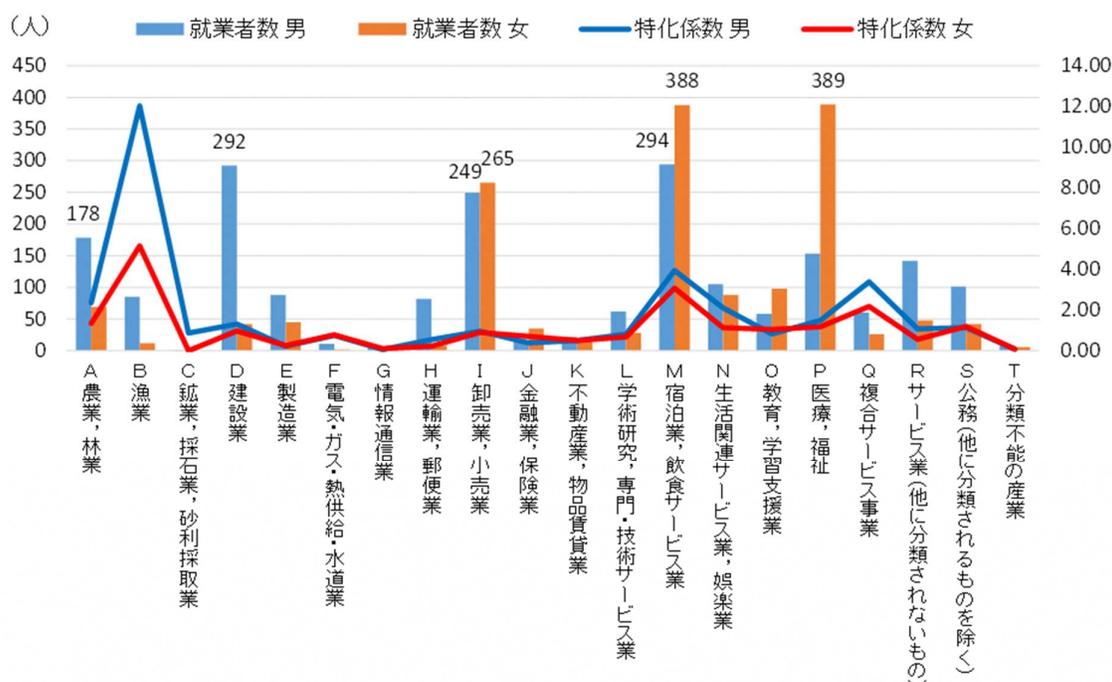
産業別の就業者数の構成は、第1次産業(9.5%)、第2次産業(12.9%)、第3次産業(77.2%)となっています。



出典：「国勢調査」

就業者数を男女別にみると、男性は宿泊業・飲食サービス業、建設業、卸売・小売業、農業・林業、医療・福祉の順に就業者数が多く、女性は医療・福祉業、宿泊業・飲食サービス、卸売・小売業、農業・林業、生活関連サービス業・娯楽業の順に多くなっています。

また、建設業、運輸・郵便業では男性の比率が高く、医療・福祉業、金融業・保険業では女性の比率が高い傾向があります。



2 第5次総合計画の評価

本計画の策定にあたって、現行の第5次総合計画（平成22年度～令和1年度）に掲げられた施策の達成状況を点検・評価しました。

（1）基本目標による総合評価

基本目標ごとの総合評価では、「基本目標1」が74.6点と最も高く、「基本目標3」が47.8点と最も低い結果でした。

基本目標	総合評価	総合評価点
基本目標1 安心・元気・温かさがあふれるまちづくり	B	74.6
基本目標2 優美な自然を生かした観光と交流のまちづくり	B	69.7
基本目標3 地域・自然の恩恵を生かしたまちづくり	C	47.8
基本目標4 地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり	B	62.0
基本目標5 人、町、自然が共生する快適でぬくもりのあるまちづくり	B	61.7
共通目標 自らが創り、守る南伊豆町の未来	B	68.8

(2) 基本施策別評価

ア 「基本目標1 安心・元気・温かさがあふれるまちづくり」

基本目標1では、政策2の「基本施策2 高齢者福祉サービスの充実」(88.3点)が最も高く、政策1「基本施策2 地域医療の充実」(56.7点)が最も低い結果でした。

政策1 町民の健康をサポートする保健・医療の充実	総合評価点 65.3
基本施策1 健康づくりの推進	69.2
基本施策2 地域医療の充実	56.7

政策2 みんなで守り、支える福祉の充実	総合評価点 78.0
基本施策1 子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	87.7
基本施策2 高齢者福祉サービスの充実	88.3
基本施策3 豊かなシニアライフの実現	70.0
基本施策4 障害者の自立と社会参加の促進	68.9
基本施策5 低所得者福祉と社会保障の充実	85.0
基本施策6 支えあいの地域福祉の充実	57.1

イ 「基本目標2 優美な自然を生かした観光と交流のまちづくり」

基本目標2では、政策2の「基本施策2 観光振興に向けた体制強化」(74.3点)が最も高く、政策1「基本施策1 地域資源の発掘とネットワーク化」(66.7点)が最も低い結果でした。

政策1 町が持つ観光資源の魅力向上	総合評価点 67.6
基本施策1 地域資源の発掘とネットワーク化	66.7
基本施策2 観光振興に向けた体制強化	68.9

政策2 あいさつで広める交流観光の振興	総合評価点 72.9
基本施策1 もてなしの観光地づくり	71.4
基本施策2 観光振興に向けた体制強化	74.3

ウ 「基本目標3 地域・自然の恩恵を生かしたまちづくり」

基本目標3では、政策2の「基本施策2 商業の振興」(74.3点)が最も高く、政策1「基本施策3 漁業の振興」(32.3点)が最も低い結果でした。

政策1 環境と調和した農林漁業の振興	総合評価点 46.9
基本施策1 農業の振興	45.5
基本施策2 林業の振興	32.5
基本施策3 漁業の振興	32.3

政策2 賑わいを創りだす商工業の振興	総合評価点 65.6
基本施策1 工業の振興	68.6
基本施策2 商業の振興	74.3
基本施策3 勤労者の働く環境づくり	45.0

政策3 南伊豆ブランドの創造	総合評価点 55.0
基本施策1 新分野産業創出の支援	40.0
基本施策2 資源の高付加価値化	60.0

エ 「基本目標4 地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり」

基本目標4では、政策1の「基本施策1 豊かな家庭づくりと幼児教育の振興」(92.5点)が最も高く、政策2「基本施策3 男女共同参画社会の実現」(20.0点)が最も低い結果でした。

政策1 次代を担う子どもを育む教育の充実	総合評価点 75.8
基本施策1 豊かな家庭づくりと幼児教育の振興	92.5
基本施策2 小・中学校教育の充実	80.0
基本施策3 高等学校教育の支援と青少年の健全育成	61.8

政策2 生きがいをもって暮らせる生涯学習の充実	総合評価点 52.1
基本施策1 生涯学習の推進	64.6
基本施策2 スポーツ・レクリエーションの振興	55.6
基本施策3 男女共同参画社会の実現	20.0

政策3 地域固有文化の継承・創造	総合評価点 54.3
基本施策1 地域文化の継承・創造	54.3

オ 「基本目標5 人、町、自然が共生する快適でぬくもりのあるまちづくり」

基本目標5では、政策4の「基本施策3 地域安全のまちづくり」(91.1点)が最も高く、政策2「基本施策5 地域情報化の推進」(36.0点)が最も低い結果でした。

政策1 自然環境の保全	総合評価点 60.5
基本施策1 自然環境の保全と美しい景観づくり	66.3
基本施策2 資源、エネルギーの新たな活用	60.0
基本施策3 河川の保全・活用	44.0
基本施策4 緑の環境づくり	52.5
基本施策5 ごみの減量化・資源化	66.7

政策2 快適な生活環境の充実	総合評価点 52.0
基本施策1 良好な市街地の整備	50.0
基本施策2 住宅・宅地の整備	51.4
基本施策3 水の安定供給	52.5
基本施策4 下水道の整備	66.7
基本施策5 地域情報化の推進	36.0

政策3 町民の生活を支える都市基盤の整備	総合評価点 52.2
基本施策1 計画的な土地利用	54.3
基本施策2 機能的な道路体系の整備	53.3
基本施策3 公共交通の充実	48.0

政策4 安全・安心に暮らせるまちづくり	総合評価点 75.7
基本施策1 災害に強いまちづくり	67.1
基本施策2 消防・救急体制の充実	72.5
基本施策3 地域安全のまちづくり	91.1
基本施策4 消費者対策の推進	76.7

カ 「共通目標 自らが創り、守る南伊豆町の未来」

共通目標では、政策2の「基本施策2 広域行政の推進」(80.0点)が最も高く、政策2「基本施策3 効率的な財政運営の推進」(46.7点)が最も低い結果でした。

政策1 積極的な町民参加と行政の協働による伸びゆくまちづくり	総合評価点 73.7
基本施策1 協働体制の確立	72.3
基本施策2 情報提供の充実	76.7

政策2 効率的な行財政運営の推進	総合評価点 64.5
基本施策1 開かれた行政	76.4
基本施策2 広域行政の推進	80.0
基本施策3 効率的な財政運営の推進	46.7

3 アンケート調査結果から見る住民の意識

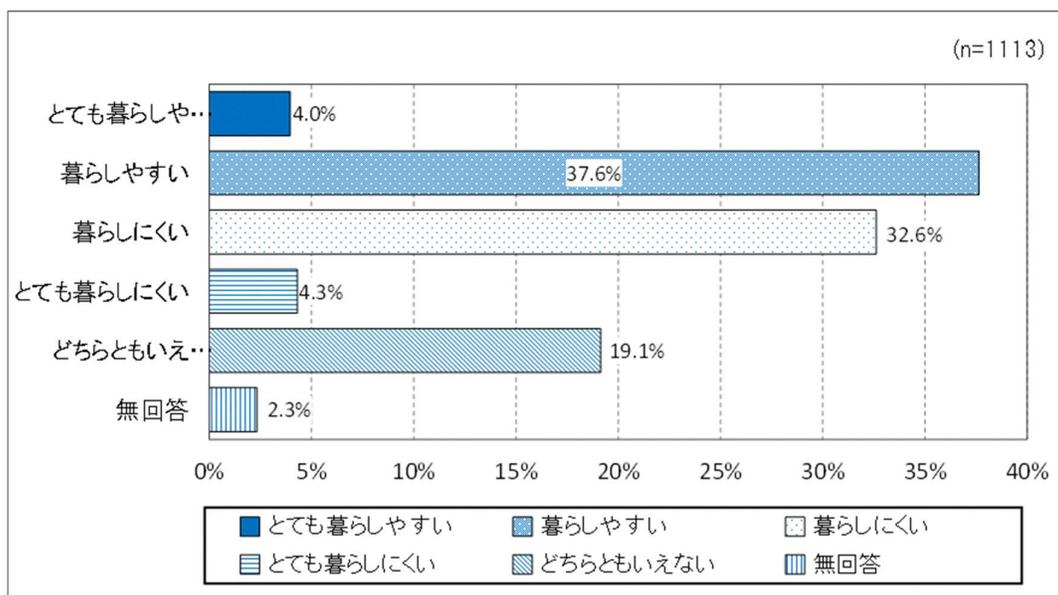
本計画の策定にあたり、平成31年1月に実施した住民意識調査（以下、「住民アンケート」という。）から、町の取り組みに対する評価、住民ニーズを検証し、計画に反映していきます。

（1）調査概要

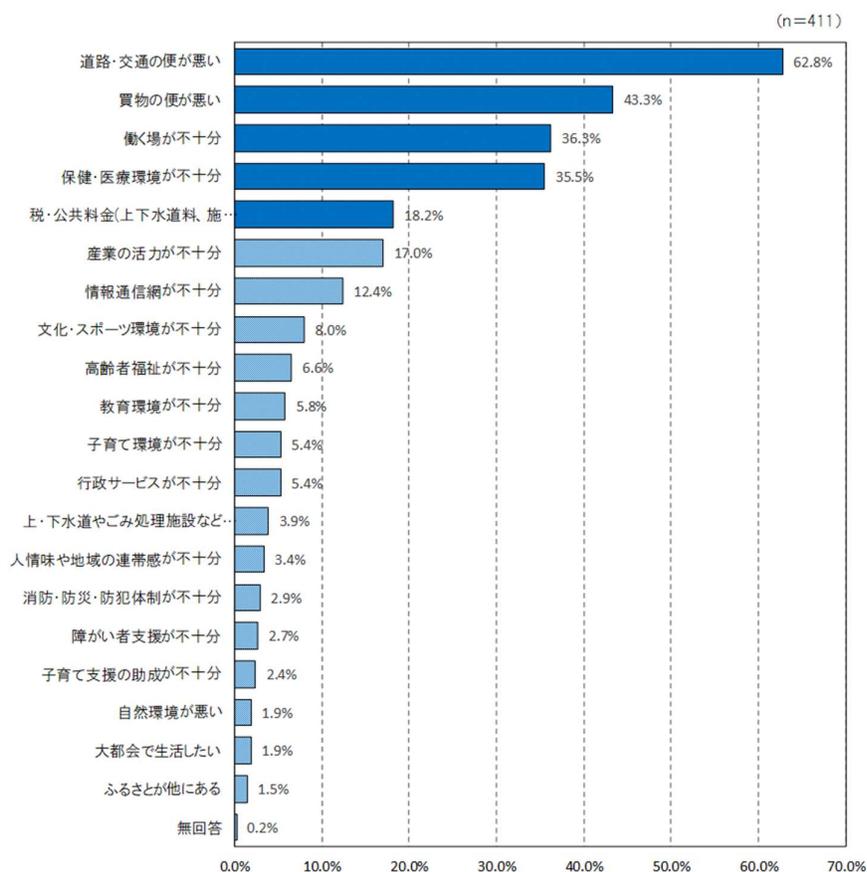
項目	内容
調査対象	町内在住の12歳以上の住民
配布数	2,000人
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	平成31年1月
調査地域	町内全域
有効回答数	1,113（有効回答率 55.6%）

（2）まちの暮らしやすさについて

まちの暮らしやすさについて、「暮らしやすい」答えた人が37.6%と最も多く、これに「とても暮らしやすい」（4.0%）を合わせた41.6%の人が“暮らしやすい”という意向を示しています。一方、「暮らしにくい」（32.6%）及び「とても暮らしにくい」（4.3%）と答えた“暮らしにくい”という人の合計は36.9%となっており、「暮らしやすい」と「暮らしにくい」は、ほぼ同率の傾向になっています。

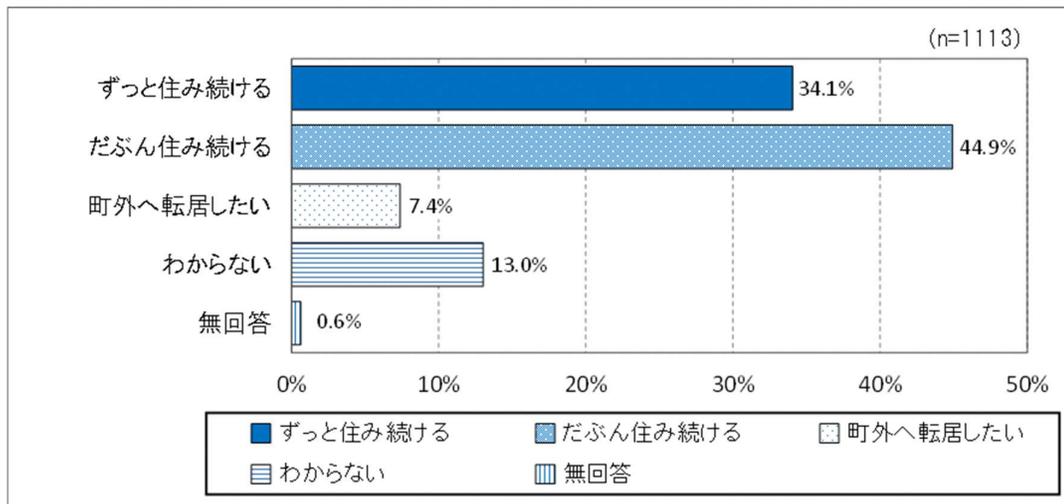


本町で暮らしにくい主な理由を聞いたところ、「道路・交通の便が悪い」が62.8%と最も高くなっています。また、「買物の便が悪い」(43.3%)、「働く場が不十分」(36.3%)、「保健・医療環境が不十分」(35.5%)の理由が35%を超えています。



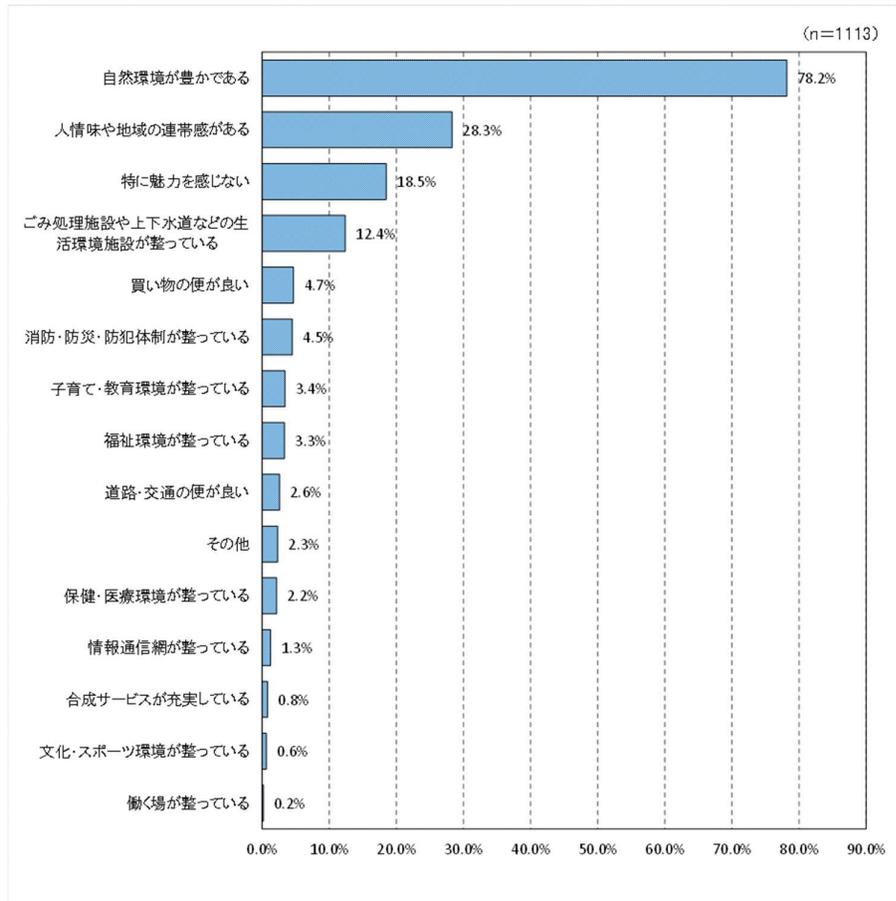
(3) 今後の定住意向について

今後の定住意向については、「たぶん住み続ける」と答えた人が44.9%と最も多く、これに「ずっと住み続ける」(34.1%)を合わせた79.0%の人が“住み続けたい”という意向を示しています。一方、「町外へ転居したい」は7.4%と“住みたくない”という人は7.4%になっています。



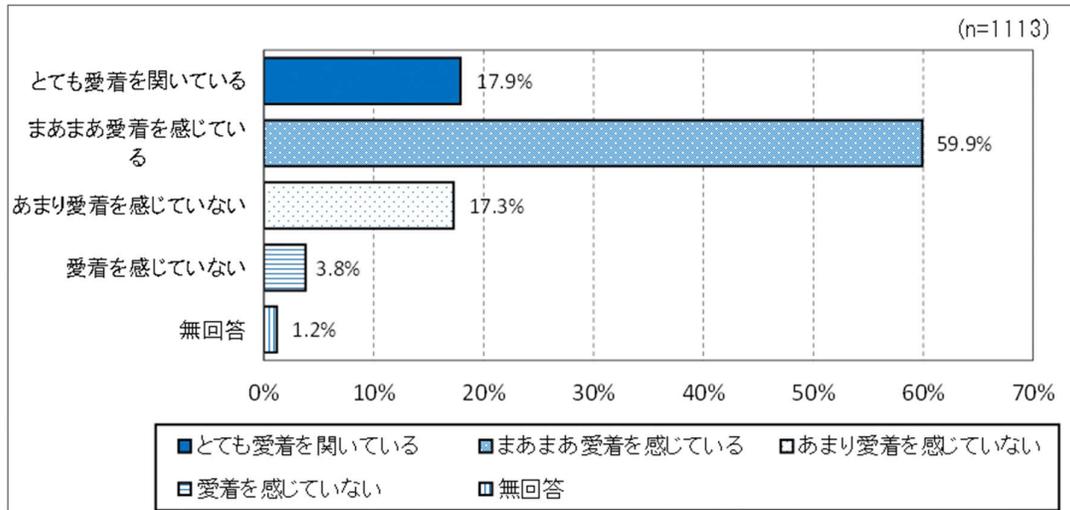
(4) まちの魅力について

まちの魅力については、「自然環境が豊かである」が78.2%で最も多く、次いで「人情味や地域の連帯感がある」(28.3%)、「ごみ処理施設や上水道などの生活環境施設が整っている」(12.4%)の順となっています。また、「特に魅力を感じない」と回答した方は18.5%となっています。



(5) まちへの愛着度について

まちへの愛着度をきいたところ、「まあまあ愛着を感じている」と答えた人が59.9%と最も多く、これに「とても愛着を感じている」(17.9%)を合わせた77.8%の人が“愛着を感じている”という意向を示しています。一方、「あまり愛着を感じていない」(17.3%)及び「愛着を感じていない」(3.8%)と答えた“愛着を感じていない”という人の合計は21.1%となっています。



(6) これまでのまちづくりへの満足度と今後の重要施策について

満足度の高い施策は、「水の安定供給」(49.6%)、「健康づくりの推進(健康診査、健康相談など)」(42.2%)、「消防・救急体制の充実」(31.7%)、「ごみの減量化・資源化(収集・処理、再利用など)」(31.6%)、「下水道の整備」(30.8%) などとなっております。生活環境分野の施策が上位になっています。

	満足度高い	満足度低い
第1位	5-⑨水の安定供給 49.6%	5-⑭公共交通の充実(バス運行など) 50.2%
第2位	1-①健康づくりの推進(健康診査、健康相談など) 42.2%	1-②地域医療の充実(休日医療など) 50.0%
第3位	5-⑯消防・救急体制の充実 31.7%	3-⑤商業の振興(商店街の魅力向上、経営改善など) 49.7%
第4位	5-⑥ごみの減量化・資源化(収集・処理、再利用など) 31.6%	3-⑦勤労者の働く環境づくり(勤労者福祉、就業支援など) 44.8%
第5位	5-⑩下水道の整備 30.8%	5-⑮災害に強いまちづくり(風水害、地震、土砂災害、津波、火災など) 37.1%
第6位	5-①自然環境(大気・水環境、動物・植物など)の保全 29.7%	3-⑥町独自ブランドの創出(特産品など) 36.6%
第7位	2-①町にある観光資源の魅力 28.3%	5-⑬機能的な道路体系(国道、県道、町道など)の充実 36.5%
第8位	1-④高齢者福祉の充実(介護サービス、地域ケア体制など) 27.9%	2-②観光振興(観光資源の活用、PRなど) 36.4%
第9位	5-⑰地域安全のまちづくり(防犯、パトロール、交通安全など) 27.7%	3-④工業の振興(企業誘致など) 34.9%
第10位	6-②情報提供の充実(広報・広聴など) 27.4%	3-①農業の振興(担え手の育成、生産性の向上など) 32.0%

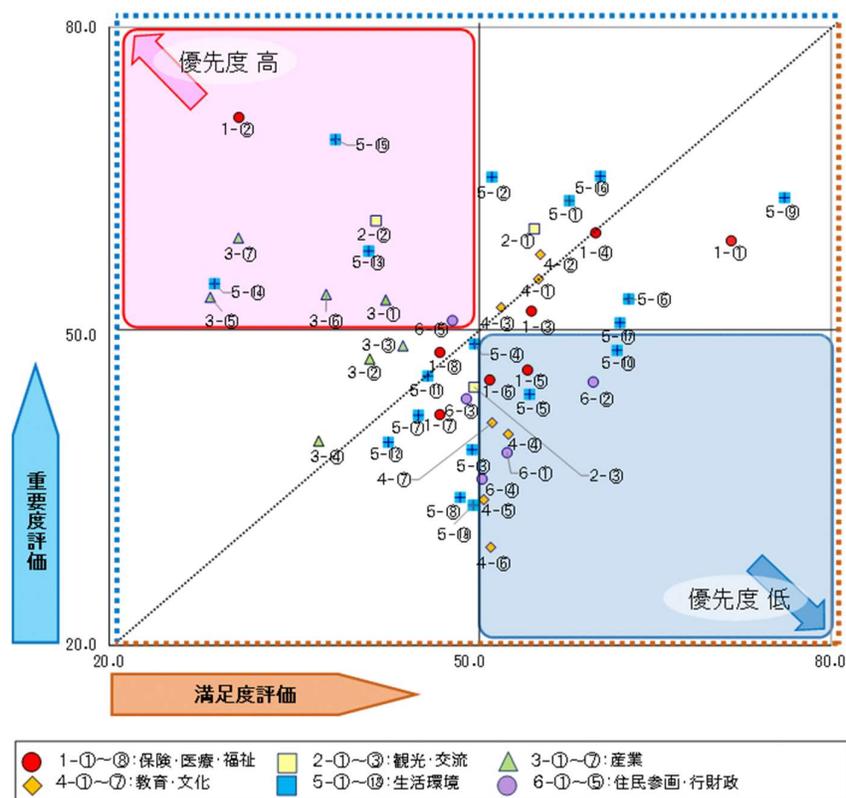
今後、重要度が高い施策は、「地域医療の充実（休日医療など）」（81.6%）、「災害に強いまちづくり（風水害、地震、土砂災害、津波、火災など）」（78.3%）、「美しい景観（街並み、自然・農地の風景など）づくり」（76.8%）、「消防・救急体制の充実」（76.7%）、「観光振興（観光資源の活用、PR など）」（76.3%）などとなっており、生活環境分野の施策が上位になっています。

重要度高い		
第1位	1-② 地域医療の充実（休日医療など）	81.6%
第2位	5-⑮ 災害に強いまちづくり（風水害、地震、土砂災害、津波、火災など）	78.3%
第3位	5-② 美しい景観（街並み、自然・農地の風景など）づくり	76.8%
第4位	5-⑯ 消防・救急体制の充実	76.7%
第5位	2-② 観光振興（観光資源の活用、PR など）	76.3%
第6位	1-④ 高齢者福祉の充実（介護サービス、地域ケア体制など）	75.6%
第7位	2-① 町にある観光資源の魅力	75.4%
第8位	1-① 健康づくりの推進（健康診査、健康相談など）	74.6%
第9位	5-⑨ 水の安定供給	74.5%
第10位	5-① 自然環境（大気・水環境、動物・植物など）の保全	74.1%

これまでみてきた満足度評価と重要度評価を相関させて、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出しました。

優先度の高い項目は、「地域医療の充実」(18.63点)が第1位となっており、次いで「災害に強いまちづくり」(13.79点)が続き、以下「勤労者の働く環境づくり」(13.15点)、「公共交通の充実」(12.03点)、「商業の振興」(11.58点)などの順となっています。

優先度の低い項目は、「男女共同参画社会づくり」(-10.12点)が第1位となっており、次いで「スポーツ・レクリエーションの振興」(-7.71点)が続き、以下「消費者対策の推進」(-7.55点)、「広域行政の推進」(-6.72点)、「住宅・宅地の整備」(-6.71点)などの順となっています。



【上位 10 項目】

(単位：評価点)

	優 先 度	評価点
第1位	1-②地域医療の充実	18.63
第2位	5-⑮災害に強いまちづくり	13.79
第3位	3-⑦勤労者の働く環境づくり	13.15
第4位	5-⑭公共交通の充実	12.03
第5位	3-⑤商業の振興	11.58
第6位	2-②観光振興	8.60
第7位	5-⑬機能的な道路体系の充実	7.54
第8位	3-⑥町独自ブランドの創出	7.24
第9位	5-②美しい景観づくり	6.14
第10位	3-①農業の振興	4.75

【下位 10 項目】

(単位：評価点)

	優 先 度	評価点
第1位	4-⑥男女共同参画社会づくり	-10.12
第2位	4-⑤スポーツ・レクリエーションの振興	-7.71
第3位	5-⑱消費者対策の推進	-7.55
第4位	6-④広域行政の推進	-6.72
第5位	5-⑧住宅・宅地の整備	-6.71
第6位	6-②情報提供の充実	-6.64
第7位	6-①町民と行政の協働体制の確立	-6.50
第8位	5-⑩下水道の整備	-6.14
第9位	4-④生涯学習の推進	-5.74
第10位	5-⑨水の安定供給	-5.73

(7) 南伊豆町の目指す姿について

今後、目指すべきまちづくりの方向は、「病院など医療機関が充実したまち」が61.7%と最も多く、次いで「安心して子どもを産み、子どもが元気に育つまち」(54.1%)、「環境にやさしく海や山・川など美しい自然に守られているまち」(45.7%)、「高齢者や障害者にやさしく、福祉の充実したまち」(43.8%)、「犯罪がなく、災害に強い安全なまち」(35.8%)の順になっています。上位に、医療・福祉・子育て関連の充実がうかがえます。

